

弥富市中期財政計画

計画期間 令和4年度～令和8年度

令和4年3月

弥 富 市

目 次

1	計画の目的	1
2	計画の位置付け	1
3	基本的な考え方	2
(1)	計画期間	2
(2)	対象となる会計	2
(3)	推計方法	2
(4)	予算への反映	2
4	本市の財政状況	2
(1)	主な歳入の状況	2
(2)	主な歳出の状況	4
(3)	決算額の推移	5
(4)	財政健全化指標の推移	7
5	計画期間内の財政見通し	8
(1)	歳入の見通し	8
(2)	歳出の見通し	9
(3)	中期財政見通し(令和4年度～令和8年度)	10
6	今後の財政運営における取組	11
7	長期財政見通し(令和4年度～令和13年度)	13
	〈用語説明〉	14

1 計画の目的

国の月例経済報告（令和4年2月）によると、景気は持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられるとされております。また、先行きについては、感染症の拡大や地政学リスクの高まりなどに、注視していく必要があります。

本市では、昭和60年から6度にわたり策定した行政改革大綱に基づき、職員数・人件費の抑制、事務事業の見直し等、削減・減量型の行政改革に取り組み、直面する財源不足の解消を図ってきました。

しかしながら、少子高齢化の急速な進展に伴う扶助費等の増加により、義務的経費が増加し、本市の財政を圧迫している状況にあります。

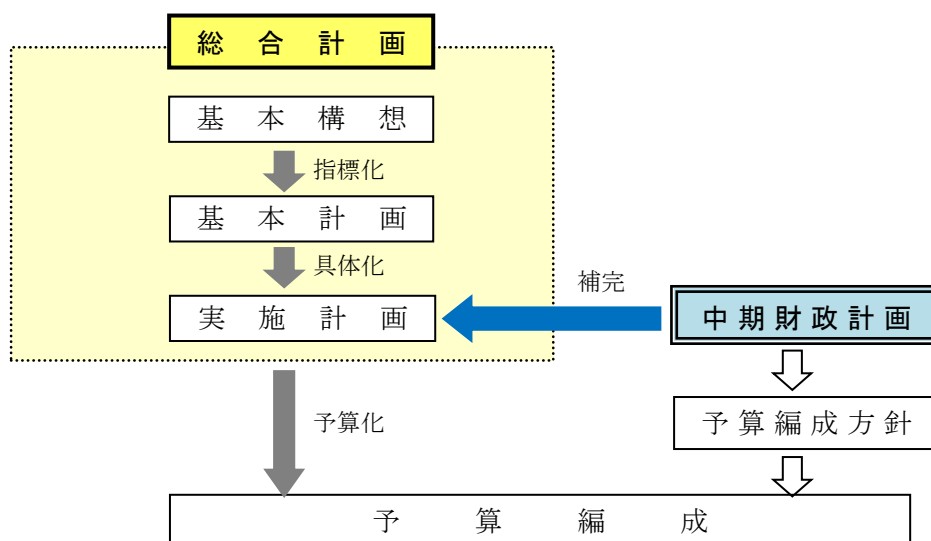
また、既存のサービスに加え、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業等による投資的経費の増加や、学校を始めとする公共施設の老朽化への対応などの今後の行政課題に対しても的確に対応する必要があることを見据えて、これから先の財政運営を考える必要があります。

こうした状況の中、本市が今後持続可能な行財政運営を行うためには、今後の本市に起こりうる様々な要因を踏まえた中期的な財政計画を策定し、これにより将来の財政見通しを的確に把握することが必要です。

この「中期財政計画」は、平成28年度から令和2年度までの決算額及び令和4年度の予算額などをベースに、今後5年間の財政見通しを立て、今後の予算編成に資することにより、本市の計画的かつ健全な財政運営を持続可能なものとしていくことを目的として策定しています。

2 計画の位置付け

この計画は、本市のまちづくりの指針となる「弥富市総合計画」を財政的視点から補完することにより、計画の実効性を高めていこうとするものです。



3 基本的な考え方

(1) 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とします。なお、この計画は、地方税財政制度や経済動向の情勢の変化、本市の行財政改革の実施状況などを踏まえて、毎年度修正するものとします。

(2) 対象となる会計

一般会計を対象とします。

(3) 推計方法

この計画の見通し額は、平成28年度から令和2年度までの決算額及び令和4年度の予算額などをベースに推計します。なお、税制及び国・県の補助制度等は、現行制度が継続するものとして推計します。

(4) 予算への反映

この計画の目的を実現するため、計画期間中の各年度における「予算編成方針」は、原則としてこの計画に沿ったものとします。

4 本市の財政状況

(1) 主な歳入の状況

① 市税

歳入の根幹である市税収入は、令和2年度決算額で約85億2,300万円となっており、平成28年度と比較すると約2億5,100万円増加しています。税目別で主なものは、個人市民税は約1億7,500万円、固定資産税は約1億2,900万円それぞれ増加しています。

② 地方交付税

地方交付税は、平成24年度をピークに減少傾向にあります。これは、市税収入が伸びたことや普通交付税の合併算定替による特別措置の増加分が終了となった影響によるものです。

令和2年度は、普通交付税が約3億9,400万円、特別交付税が約1億3,700万円となりました。

③ 国・県支出金

国・県支出金は、大規模事業の有無等により大きく変動します。令和2年度は、特別定額給付金を始めとする新型コロナウイルス対策関連により、前年度に比べて大きく増加しています。

④ 市債

市債は、財源不足を補うこと以外に、将来の市民の方々にも公平に費用を負担してもらう「世代間の負担の公平」を図る機能を有しています。これまでも庁舎及び学校等の建設や道路の整備などの社会資本整備に活用するもののほか、住民税の減税による減収を補うための減税補てん債や普通交付税の振替に当たる臨時財政対策債などを発行してきました。

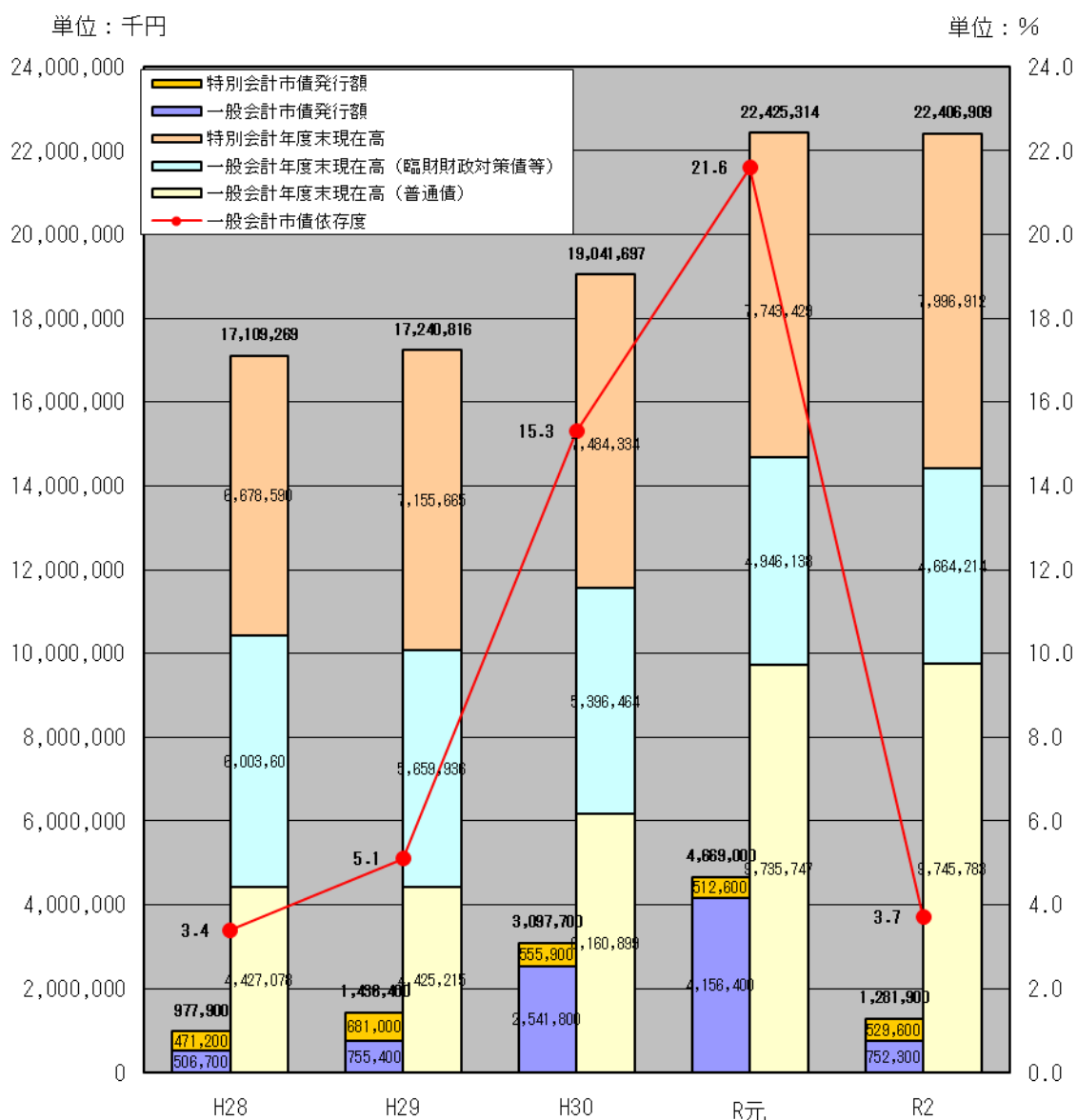
令和2年度は、新庁舎建設事業が令和元年度で概ね完了し、庁舎整備事業債が減少したことにより、前年度に比べて大きく減少しています。

各年度における市債発行額、年度末現在高及び市債依存度は、次のとおりです。

(単位:千円・%)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
市債発行額	506,700	755,400	2,541,800	4,156,400	752,300
年度末現在高	10,430,679	10,085,151	11,557,363	14,681,885	14,409,997
市債依存度	3.4	5.1	15.3	21.6	3.7

※市債依存度：一般会計歳入総額に対する市債発行額の割合



(2) 主な歳出の状況

① 人件費

人件費は、令和2年度決算額で約32億7,700万円となっており、平成28年度と比較すると約8億1,200万円(32.9%)増加しています。これは、会計年度任用職員制度導入により、物件費等の経費が人件費へ組み替えになったためです。

② 扶助費

扶助費は、歳出に占める割合が高く、令和2年度決算額で約30億9,300万円となっており、平成28年度と比較すると約9,700万円(3.2%)増加しています。これは、少子高齢化に伴い介護給付費・訓練等給付費などの社会保障関係経費が増加したことによるものです。

③ 公債費

公債費は、借り入れた市債の元利償還金で、令和2年度決算額で約10億7,600万円となっており、平成28年度と比較すると約1億3,300万円(△11.0%)減少しています。

※ 人件費、扶助費及び公債費の3費目を義務的経費といい、その支出が義務づけられていて、任意に節減できない経費とされています。歳出の構成において、義務的経費の比率が高いほど他に回すお金が少なくなることから財政構造が硬直化していることを示しています。

令和2年度の義務的経費は約74億4,600万円で、歳出に占める割合は37.5%となっており、平成28年度と比較すると、金額にして約7億7,500万円増加しています。

④ 投資的経費

投資的経費は、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費で、施設整備等の事業の実施状況により年度ごとに大きく変化します。

令和2年度決算額は約11億8,700万円となっており、歳出に占める割合は6.0%となっており、平成28年度と比較すると約4億1,700万円(△26.0%)減少しています。

⑤ 補助費

補助費は、各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など特定の目的のために交付する経費で、令和2年度決算額で約70億6,300万円となっており、平成28年度と比較すると約51億9,900万円(278.9%)増加しています。これは、特別定額給付金の支給や、下水道事業法適化により一般会計からの繰出金が補助費へ組み替えになったためです。

⑥ 繰出金

繰出金は、一般会計から特別会計に支出される経費で、令和2年度決算額で約13億9,100万円となっており、平成28年度と比較すると約2億9,000万円(△17.3%)減少しています。これは、下水道事業法適化により一般会計からの繰出金が補助費へ組み替えになったためです。

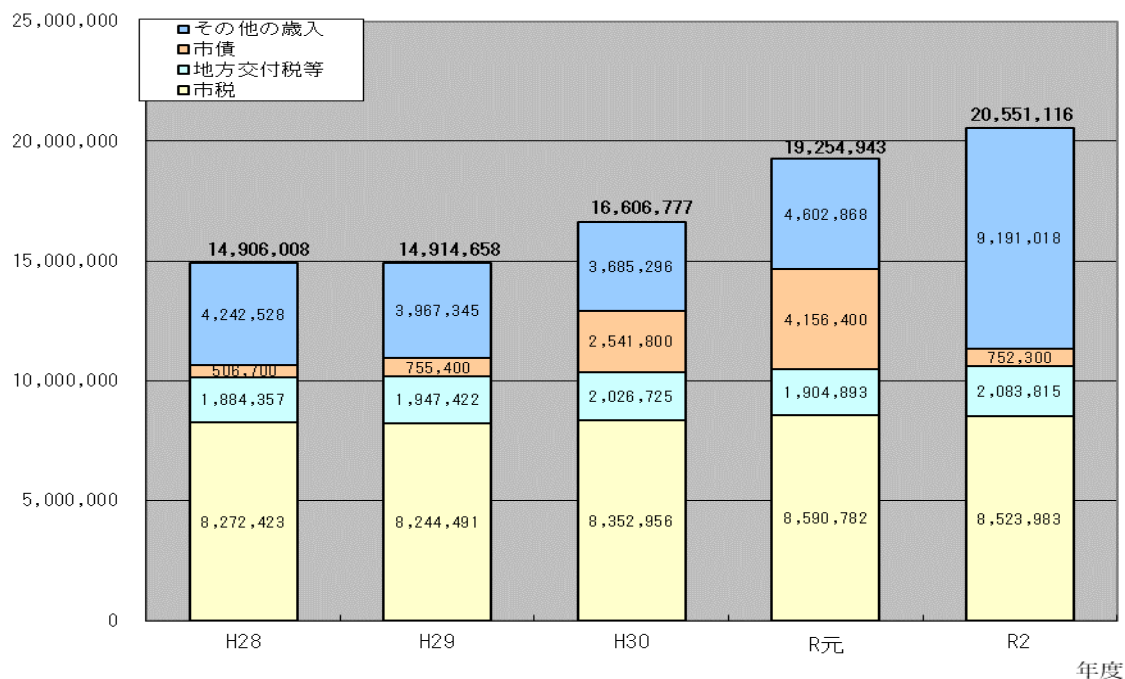
(3) 決算額の推移

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入 A	14,906,008	14,914,658	16,606,777	19,254,943	20,551,116
市税	8,272,423	8,244,491	8,352,956	8,590,782	8,523,983
地方譲与税	335,284	339,557	349,460	340,673	329,984
各種交付金	1,005,352	1,079,159	1,093,794	1,145,109	1,221,584
地方交付税	543,721	528,706	583,470	419,111	532,247
分担金及び負担金	1,375	645	1,278	1,335	1,248
使用料及び手数料	330,050	330,883	353,192	310,430	228,933
国・県支出金	2,578,711	2,464,265	2,478,388	2,876,469	7,761,892
繰入金	418,091	288,851	101,691	709,430	305,146
繰越金	640,728	533,624	469,067	458,316	592,482
市債	506,700	755,400	2,541,800	4,156,400	752,300
その他	273,573	349,077	281,681	246,888	301,317
歳出 B	14,372,384	14,445,591	16,148,461	18,662,461	19,865,033
義務的経費	6,670,314	6,747,312	6,640,300	6,724,461	7,445,693
人件費	2,465,650	2,537,451	2,506,780	2,511,503	3,277,332
扶助費	2,996,061	3,027,208	2,991,516	3,118,973	3,092,639
公債費	1,208,603	1,182,653	1,142,004	1,093,985	1,075,722
投資的経費	1,603,419	1,473,708	3,192,065	5,262,541	1,186,215
その他の経費	6,098,651	6,224,571	6,316,096	6,675,459	11,233,125
物件費	2,288,188	2,255,246	2,249,310	2,344,406	2,290,365
維持補修費	114,676	113,613	256,723	275,694	243,162
補助費等	1,863,808	2,059,446	2,026,980	2,168,957	7,062,620
積立金	110,800	1,288	34,492	476	106,013
繰出金	1,681,179	1,754,978	1,708,591	1,845,926	1,390,965
その他	40,000	40,000	40,000	40,000	140,000
形式収支(A-B) C	533,624	469,067	458,316	592,482	686,083
翌年度へ繰り越すべき財源 D	6,282	43,306	1,289	63,147	32,098
実質収支(C-D) E	527,342	425,761	457,027	529,335	653,985
単年度収支 F	25,412	△ 101,581	31,266	72,308	124,650
財政調整基金積立金 G	2,361	1,037	481	349	102,349
地方債繰上償還額 H	0	0	0	0	0
財政調整基金取崩し額 I	253,573	189,000	58,667	400,000	0
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	△ 225,800	△ 289,544	△ 26,920	△ 327,343	226,999
基金年度末残高	2,524,827	2,228,575	2,215,871	1,523,077	1,594,255
財政調整基金	1,777,825	1,589,862	1,531,676	1,132,025	1,234,374
減債基金	172,932	173,022	173,048	173,077	173,103
その他特定目的基金	574,070	465,691	511,147	217,975	186,778

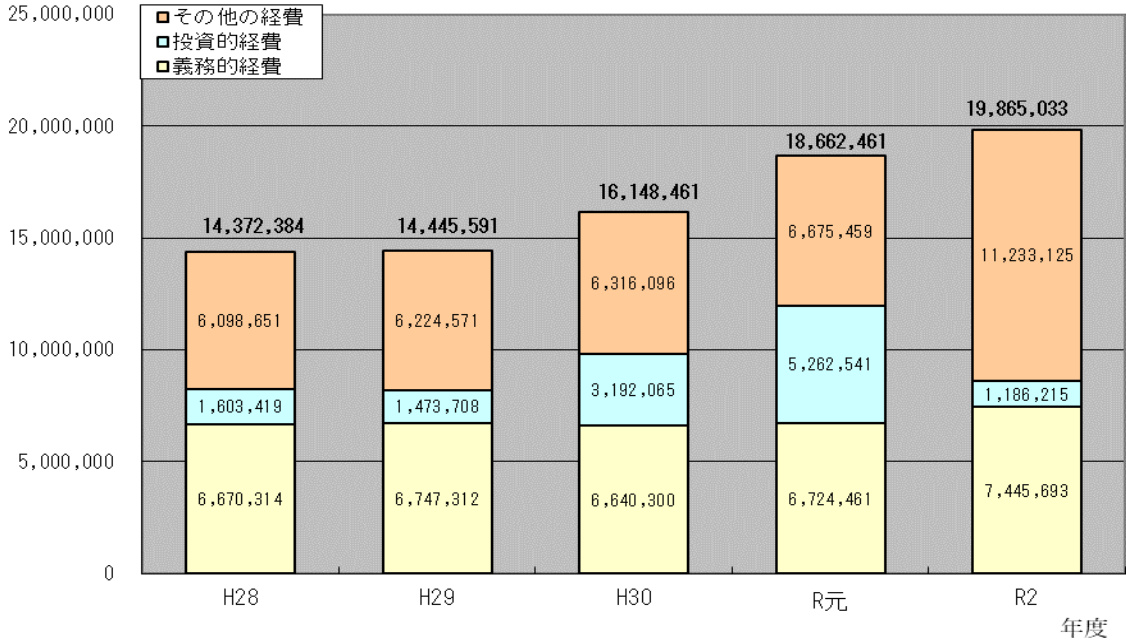
歳入決算額の推移

単位:千円



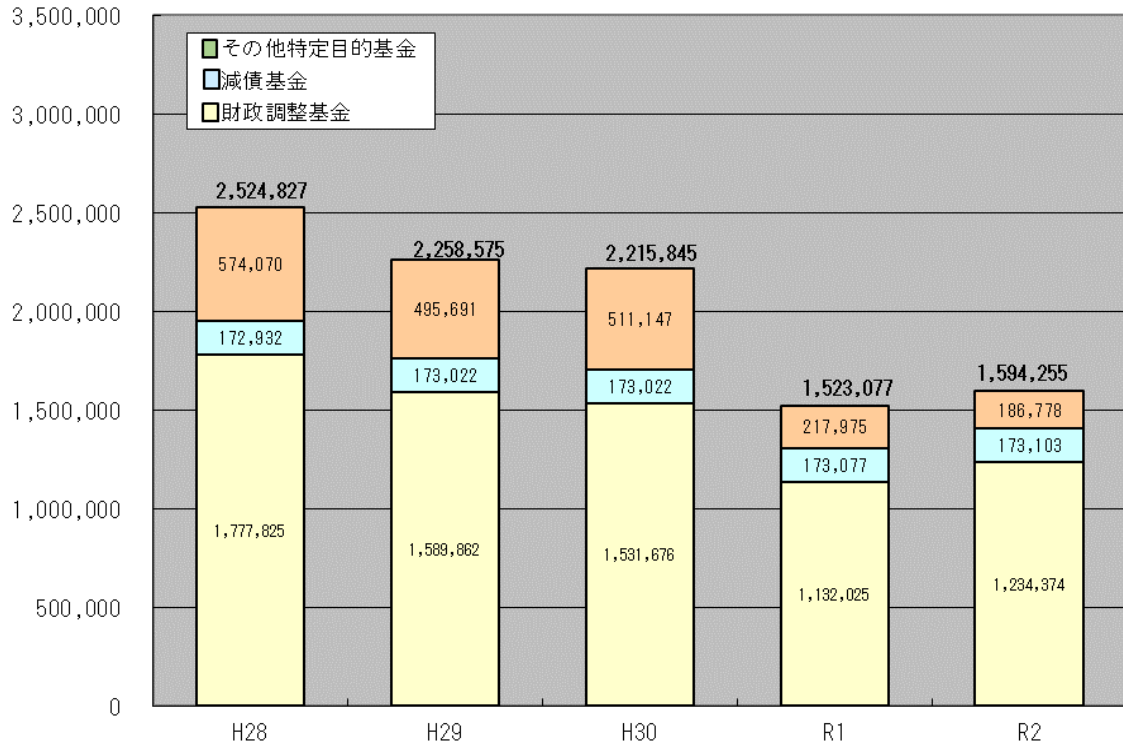
歳出決算額の推移

単位：千円



一般会計の基金の年度末現在高の推移

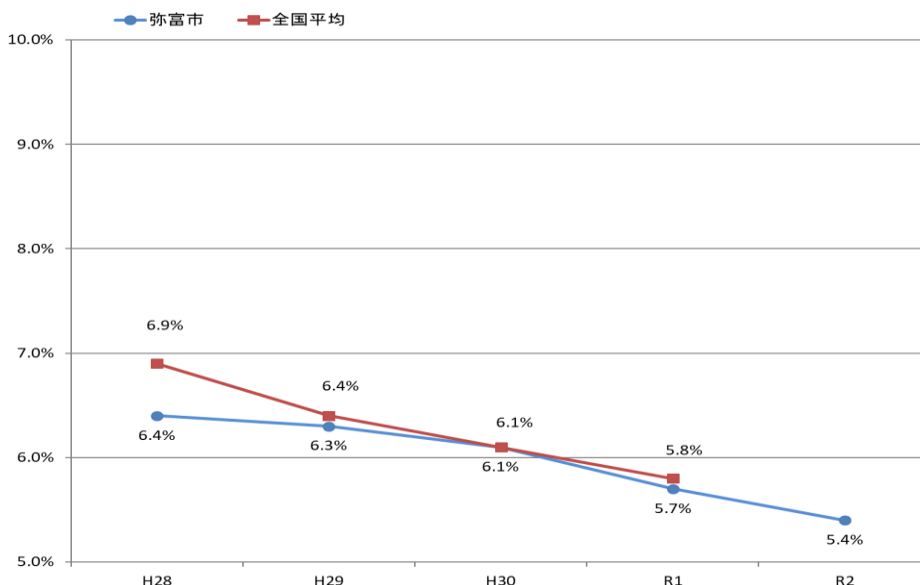
単位：千円



(4) 財政健全化指標の推移

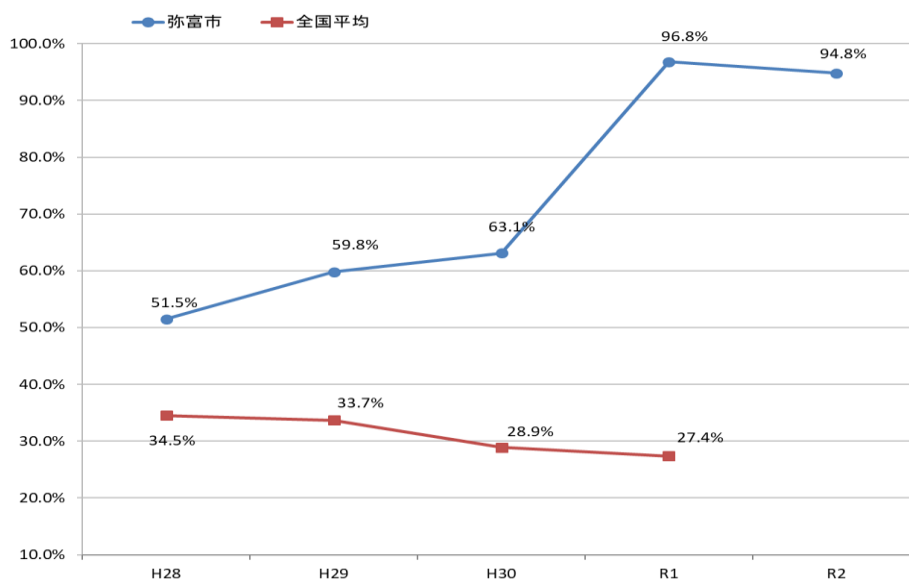
① 実質公債費比率

財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金の比率のことで、早期健全化基準である 25.0%を下回っています。新庁舎建設事業や学校整備事業などの大型事業の償還が始まると上昇することが予想され、令和 5 年度以降には 7%近くになる見込みです。



② 将来負担比率

財政規模に対する公営企業、出資法人等を含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率のことで、早期健全化基準である 350.0%を下回っています。令和元年度は、新庁舎建設事業が加算され、大きく上昇しました。また今後予定されている大型事業の起債額が加算されるとさらに上昇することが予想され、令和 4 年度には 110%、令和 7 年度には 140%台になる見込みです。



5 計画期間内の財政見通し

(1) 歳入の見通し

① 市税

ア 個人市民税

令和5年度以降は新型コロナウイルス感染症以前の水準に回復する見込みとして、令和2年度予算額と同規模で推移するものとして推計します。

イ 法人市民税

令和4年度予算額と同額で推移するものとして推計します。

ウ 固定資産税

令和4年度予算額を基本として、大規模倉庫や償却資産などによる増減を見込んで推計します。

エ 軽自動車税

令和4年度予算額を基本として、軽自動車税環境性能割の増加分を見込んで、令和5年度以降は同額で推移するものとして推計します。

② 地方譲与税

令和4年度予算額と同額で推移するものとして推計します。

③ 各種交付金

令和4年度予算額と同額で推移するものとして推計します。

④ 地方交付税

ア 普通交付税

令和4年度の普通交付税予算額を基本として、今後の公債費及び下水道事業会計補助金の動向などの要因を見込んで推計します。

イ 特別交付税

令和4年度予算額と同額で推移するものとして推計します。

⑤ 分担金及び負担金

令和4年度予算額と同額で推移するものとして推計し、令和6～8年度は、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業に係る負担金を見込んでいます。

⑥ 国・県支出金

令和4年度予算額を基本として、扶助費の増による伸びと今後の社会資本整備総合交付金の活用などを考慮して推計します。

⑦ 繰入金

JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業や公共施設長寿命化改良工事事業などの大型事業による財政調整基金等からの繰入れを見込んで推計します。

⑧ 市債

各種事業の実施計画を考慮して建設地方債及び臨時財政対策債を見込んで推計します。

⑨ その他

令和4年度予算額と同規模で推移するものとして推計します。

(2) 歳出の見通し

① 人件費

令和4年度に実施される市長選挙、知事選挙、参議院議員選挙による影響を考慮して推計し、市議会議員選挙が予定されている令和5年度、市長選挙が予定されている令和8年度については、これに要する人件費を見込んで推計します。

② 扶助費

少子高齢化対策等に係る費用は、今後ますます増加することが予想されるため、令和4年度予算額をベースに、近年の決算状況を参考として対前年度比2.4%増で推移するものとして推計します。

③ 公債費

既に発行済みの元利償還金をベースに、今後の市債発行見込額の元利償還金を加算して推計します。

④ 投資的経費

JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業や今後計画されている公共施設長寿命化改良工事事業などを見込んで推計します。それ以外については、投資的経費に充当する一般財源を6億円（単独分5億5,000万円、補助裏分5,000万円）として推計します。

⑤ 物件費

令和4年度に実施される市長選挙、知事選挙、参議院議員選挙による影響を考慮して推計し、市議会選挙が予定されている令和5年度、市長選挙が予定されている令和8年度については、これに要する物件費を見込んで推計します。

⑥ 維持補修費

令和4年度予算額と同額で推移するものとして推計します。

⑦ 補助費等

企業立地指定企業交付奨励金及び下水道事業における事業計画や起債の償還金などの将来見通しに基づいた一般会計からの補助金の推移を見込んで推計します。

⑧ 積立金

令和4年度予算額と同額で推移するものとして推計します。

⑨ 繰出金

国民健康保険特別会計に対する繰出金は、令和4年度と同額で推移するものとし、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計に対する繰出金は、過去の決算状況から推計します。

⑩ その他

令和4年度予算額と同額で推移するものとして推計します。

(3) 中期財政見通し(令和4年度～令和8年度)

(単位:千円)

区 分	令和3年度 (当初予算)	令和4年度 (当初予算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳入	16,240,000	16,790,000	16,785,692	17,457,845	18,608,763	17,286,171
市税	7,616,103	8,368,148	8,600,600	8,590,600	8,650,600	8,690,600
地方譲与税	293,501	310,701	310,701	310,701	310,701	310,701
各種交付金	1,540,001	1,357,001	1,357,001	1,357,001	1,357,001	1,357,001
地方交付税	302,000	571,000	576,035	582,483	601,781	608,047
分担金及び負担金	1,229	1,294	1,294	47,944	13,594	65,324
使用料及び手数料	255,354	248,800	248,800	248,800	248,800	248,800
国・県支出金	3,454,721	3,320,792	3,085,786	3,439,731	3,824,781	3,271,146
繰入金	425,749	400,292	360,000	301,810	425,430	339,377
繰越金	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
市債	1,566,900	1,428,000	1,462,200	1,795,500	2,392,800	1,611,900
その他	284,442	283,972	283,275	283,275	283,275	283,275
歳出	16,240,000	16,790,000	16,785,692	17,457,845	18,608,763	17,286,171
義務的経費	7,759,577	8,026,400	8,144,543	8,204,362	8,269,558	8,431,464
人件費	3,647,616	3,694,017	3,656,086	3,648,686	3,648,686	3,656,680
扶助費	3,057,641	3,170,341	3,246,429	3,324,343	3,404,127	3,485,826
公債費	1,054,320	1,162,042	1,242,028	1,231,333	1,216,745	1,288,958
投資的経費	1,775,692	2,003,296	2,177,792	2,770,031	3,815,759	2,293,241
その他の経費	6,704,731	6,760,304	6,463,357	6,483,452	6,523,446	6,561,466
物件費	2,690,786	2,755,112	2,486,561	2,472,861	2,472,861	2,484,744
維持補修費	164,041	159,778	159,778	159,778	159,778	159,778
補助費等	2,446,323	2,423,759	2,380,478	2,394,273	2,414,267	2,420,404
積立金	3,912	5,005	5,005	5,005	5,005	5,005
繰出金	1,333,852	1,351,534	1,371,534	1,391,534	1,411,534	1,431,534
その他	65,817	65,116	60,001	60,001	60,001	60,001
年度末市債残高	15,266,759	15,442,487	16,200,132	16,816,298	18,046,911	18,426,443
年度末基金残高	1,172,563	1,899,471	1,709,471	1,577,661	1,322,231	1,152,854
実質公債費比率	5.3	5.4	5.9	6.4	6.6	6.8
将来負担比率	98.0	110.0	118.9	130.7	141.3	145.6

6 今後の財政運営における取組

歳入については、市税は新型コロナウイルス感染症の影響がある中、大きな影響を受けず回復傾向にあるとともに、本市に移転する名古屋競馬場隣接地の大規模倉庫の建設による開発等により、固定資産税の増加が見込める一方で、社会情勢の変化により、先行きが不透明なことから大きな増収は期待できない状況にあります。

歳出については、扶助費、公債費といった義務的経費や国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業への繰出金が占める割合が高く、扶助費と繰出金にあつては、今後見込まれる少子高齢化の進展等に伴い、その割合がますます大きくなっていくことが見込まれます。また、施設の老朽化への対応も喫緊の課題となっており、大きな財政負担を伴うことが予想されます。

このような状況に対応し、今後も財政運営を持続可能なものにしていくためには、次の取組を積極的に推進していく必要があります。

(歳入に関する取組)

① 未収金対策の充実・促進

市税等財源の一層の確保を図るため、市民負担の公平性の観点から、各種未収金の収納対策の強化を図ります。

② 使用料の見直し

使用料については、維持管理コストとのバランスを考慮し、定期的に見直すとともに、減免については、他市町村の状況、社会情勢、受益者負担の観点から、見直しを行います。

③ 国・県支出金等の活用

各種事業の実施に当たっては、国・県による補助制度の有無を検証しながら、確実に活用します。

④ 公有財産の処分

中長期的に利用されていない公有財産について、財産の価値や取引に関する状況を判断しながら、売却を前提に推進します。

⑤ 多様な財源確保の検討

市が実施する事業に対し、多くの方に応援いただけるよう、ふるさと納税やネーミングライツなど多様な方法での財源確保策を検討します。

(歳出に関する取組)

⑥ 補助金の見直し

終期の設定、廃止、統合、削減等による整理統合を進めます。

⑦ 扶助費の見直し

扶助費の性格を的確に把握し、これを十分に考慮した上で、対象者の範囲や給付額の多寡などについて、総合的な観点から見直しを進めます。特に、国・県の水準以上のサービス（いわゆる上乘せ・横出し）を行っている事業については、社会情勢に応じた見直しを行います。

⑧ 特別会計繰出金及び事業会計補助金の適正化

特別会計及び下水道事業会計については、特定の目的のための経費を特定の収

入をもって充てるという原則に鑑み、経営の健全化や効率化、受益者負担の適正化などに取り組むことによって、市独自の財政支援としての繰出金の縮減に努めます。

⑨ アセットマネジメントの導入

道路・橋りょう、教育・文化施設などの公共施設等の老朽化に伴い、今後、維持管理経費の増大が見込まれることなどから、公共施設等総合管理計画を始めとする各種計画をもとに、中長期的な視点に立って施設の効率的な維持管理・更新と投資の適正化・平準化を図るアセットマネジメントを導入します。

※ アセットマネジメントとは、広く「資産管理」を意味する言葉で、最近では道路などの社会資本の効率的な維持管理と計画的な投資を進める目的で導入される資産の管理方法をいう。構造物の劣化状態を客観的に把握・評価して中長期的な資産の状態を予測し、その上で「いつ、どのような対策を、どこで行う」のが最適かを決定し、更新時期の平準化やライフサイクルコスト（建設に関わる費用だけでなく、維持管理や廃棄・更新に必要な経費も含めて、総体としてみた建造物コスト）の縮減を図るシステム

⑩ 地域公共交通のあり方の検討

公共交通の再編等に対する住民意見交換会等を実施し、地域公共交通のあり方を検討します。

⑪ 民間委託等の推進

行政が直接取り扱うべき範囲や役割を明確にし、その上で、行政にしかできないこと、民間でもできることを見極め、民間に委ねることによって効率化が図られるものについては、民間委託等を積極的に推進します。

⑫ 予算編成過程の見直し

予算編成においては、翌年度当初予算に向けた政策的な予算事業の判断や予算の規模と収支不足額を早期に把握するため、サマーレビュー、概算要求、市長事前説明及び本要求という仕組みを基本とし、各事務事業の見直しを行います。

また、事業評価結果を予算へ反映させるため、事業評価担当課の意見を踏まえながら、予算額だけでなく事業の進め方についても査定を行います。

7 長期財政見通し(令和4年度～令和13年度)

〈10年後の予測〉

中期財政計画では、令和4年度から令和8年度までの5年間で計画期間としていますが、公共施設の長寿命化改良工事等の大型事業が執行予定であるため、今後の財政見通しが極めて重要となります。
そこで、中期財政計画と同じ手法で、令和13年度までの見通しを策定すると次のようになります。

(単位:千円)

区分	令和3年度 (当初予算)	令和4年度 (当初予算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
歳入	16,240,000	16,790,000	16,785,692	17,457,845	18,608,763	17,286,171	17,381,566	17,215,179	16,966,966	17,676,451	17,695,662
市税	7,616,103	8,368,148	8,600,600	8,590,600	8,650,600	8,690,600	8,660,600	8,680,600	8,690,600	8,640,600	8,640,600
地方譲与税	293,501	310,701	310,701	310,701	310,701	310,701	310,701	310,701	310,701	310,701	310,701
各種交付金	1,540,001	1,357,001	1,357,001	1,357,001	1,357,001	1,357,001	1,357,001	1,357,001	1,357,001	1,357,001	1,357,001
地方交付税	302,000	571,000	576,035	582,483	601,781	608,047	623,272	647,417	663,761	661,209	656,197
分担金及び負担金	1,229	1,294	1,294	47,944	13,594	65,324	1,294	1,294	1,294	1,294	1,294
使用料及び手数料	255,354	248,800	248,800	248,800	248,800	248,800	248,800	248,800	248,800	248,800	248,800
国・県支出金	3,454,721	3,320,792	3,085,786	3,439,731	3,824,781	3,271,146	3,247,395	3,312,394	3,266,475	3,293,057	3,254,581
繰入金	425,749	400,292	360,000	301,810	425,430	339,377	446,228	494,597	578,859	776,014	852,013
繰越金	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
市債	1,566,900	1,428,000	1,462,200	1,795,500	2,392,800	1,611,900	1,703,000	1,379,100	1,066,200	1,604,500	1,591,200
その他	284,442	283,972	283,275	283,275	283,275	283,275	283,275	283,275	283,275	283,275	283,275
歳出	16,240,000	16,790,000	16,785,692	17,457,845	18,608,763	17,286,171	17,381,566	17,215,179	16,966,966	17,676,451	17,695,662
義務的経費	7,759,577	8,026,400	8,144,543	8,204,362	8,269,558	8,431,464	8,512,870	8,672,819	8,836,810	8,945,704	9,106,849
人件費	3,647,616	3,694,017	3,656,086	3,648,686	3,648,686	3,656,680	3,656,086	3,648,686	3,648,686	3,656,680	3,656,086
扶助費	3,057,641	3,170,341	3,246,429	3,324,343	3,404,127	3,485,826	3,569,485	3,655,152	3,742,875	3,832,704	3,924,688
公債費	1,054,320	1,162,042	1,242,028	1,231,333	1,216,745	1,288,958	1,287,299	1,368,981	1,445,249	1,456,320	1,526,075
投資的経費	1,775,692	2,003,296	2,177,792	2,770,031	3,815,759	2,293,241	2,246,984	1,881,195	1,441,270	2,004,373	1,818,616
その他の経費	6,704,731	6,760,304	6,463,357	6,483,452	6,523,446	6,561,466	6,621,712	6,661,165	6,688,886	6,726,374	6,770,197
物件費	2,690,786	2,755,112	2,486,561	2,472,861	2,472,861	2,484,744	2,486,561	2,472,861	2,472,861	2,484,744	2,486,561
維持補修費	164,041	159,778	159,778	159,778	159,778	159,778	159,778	159,778	159,778	159,778	159,778
補助費等	2,446,323	2,423,759	2,380,478	2,394,273	2,414,267	2,420,404	2,458,833	2,491,986	2,499,707	2,505,312	2,527,318
積立金	3,912	5,005	5,005	5,005	5,005	5,005	5,005	5,005	5,005	5,005	5,005
繰出金	1,333,852	1,351,534	1,371,534	1,391,534	1,411,534	1,431,534	1,451,534	1,471,534	1,491,534	1,511,534	1,531,534
その他	65,817	65,116	60,001	60,001	60,001	60,001	60,001	60,001	60,001	60,001	60,001

〈用語説明〉

形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額

実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、〔形式収支－翌年度に繰り越すべき財源（継続費通次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越、支払繰延に伴い翌年度へ繰り越すべき財源）〕により求めた額。実質収支は前年度以前からの収支の累積であり、その中には前年度の実質収支が赤字にせよ黒字にせよ含まれています。

単年度収支

当該年度だけの収支を捉えるもので、〔当該年度の実質収支－前年度の実質収支〕により求めた額。単年度収支が黒字であるということは、前年度の実質収支が黒字である場合には当該年度に新たな剰余を生じたことを意味し、前年度の実質収支が赤字である場合には過去の赤字を解消したことを意味します。逆に、単年度収支が赤字であるということは、前年度の実質収支が黒字である場合には過去の剰余金の食いつぶしであり、赤字である場合は赤字額の増加を意味します。

実質単年度収支

単年度収支から実質的な黒字要素や赤字要素を控除した額で、〔単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額〕により求めた額

義務的経費

その支出が義務付けられていて、任意に節減できない経費。一般的には、人件費、扶助費及び公債費とされています。

投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校の建設等社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費とされています。